

○ 公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和7年5月1日

社会福祉法人愛媛県社会福祉事業団
理事長 山口 真司

1 入札に付する事項

(1) 件名

ノート型パソコンの賃貸借

(2) 借入物品及び数量

ノート型パソコン 160台

(3) 借入物品の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(4) 借入期間

令和7年8月1日から令和12年7月31日

(5) 納入期限

令和7年7月31日

(6) 納入場所

愛媛県社会福祉事業団事業所各施設

入札説明書及び仕様書による。

(7) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和5・6・7年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 愛媛県内に事業所、営業拠点を有していること。

(3) 借入期間の開始までに、要求する仕様の機器の供給が可能であり、借入機器の搬入、初期設定、保守及び点検の体制が整備されていること。

(4) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中でない者であること。

3 入札の日時及び場所等

(1) 入札及び開札の日時及び場所

日時：令和7年5月16日（金） 午後1時00分

場所：〒790-0843

愛媛県松山市道後町2丁目12番11号

愛媛県身体障がい者福祉センター 2階 大会議室

入札書の提出方法：入札場所で直接提出する

開札：即時開札とする

- (2) 入札説明書の交付場所及び問い合わせ先等
社会福祉法人愛媛県社会福祉事業団 事務局
〒790-0843

愛媛県松山市道後町2丁目12番11号

電話 (089) 922-7486

配布時間は、土・日・祝日を除く日のいずれも午前8時30分から午後5時15分までとする。

※本公告が掲載されている愛媛県社会福祉事業団ホームページからもダウンロード可能。

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

社会福祉法人愛媛県社会福祉事業団経理規程施行細則第13条の規程に基づき、契約金額の100分の5以上の入札保証金を指定した日時までに納付しなければならない。ただし、契約を締結しないこととなる恐れがないと認められた者については、入札保証金の納付を免除する。

(3) 入札者に要求される事項

入札参加資格者又はその代理人は、入札公告等において定められた義務を履行するために必要とする事前確認書類を以下の期日までに3(2)に掲げる場所へ持参して提出しなければならない。

提出期限：令和7年5月9日（金）午後5時15分

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否
要

(6) 契約保証金

社会福祉法人愛媛県社会福祉事業団経理規程施行細則第13条の規程に基づき、契約金額の10分の1以上の契約保証金を納めなければならない。ただし、契約を締結しないこととなる恐れがないと認められた者については、契約保証金の納付を免除する。

(7) 落札者の決定方法

社会福祉法人愛媛県社会福祉事業団経理規程施行細則第14条の規程に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) その他

詳細は入札説明書による。